

令和2年第3回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和2年3月17日（火）

2 会議の場所

名取市役所 6階東側会議室

3 出席した者

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席した者

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、大友理事兼学校教育課長事務取扱、大友教育部次長兼庶務課長、大久保次長兼生涯学習課長、渡辺文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン室長、齋藤教育部企画員兼庶務課長補佐

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等について

(2) 令和元年度名取市一般会計補正予算（第9号）（教育費）に対する意見について

日程第5 議 事

議案第5号 名取市歴史民俗資料館条例の施行期日を定める規則の制定について

議案第6号 名取市歴史民俗資料館条例施行規則の制定について

議案第7号 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について

議案第8号 県費負担教職員人事異動の内申について

7 開会時刻

午後6時00分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和2年第3回名取市教育委員会定例会を開催いたします。はじめに、追加議案について報告します。

本日配付しております議事日程をご覧ください。下線部のところでありますが、本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第10条第2項の規定に基づき、議案第8号県費負担教職員人事異動の内申についての案件1か件を追加し、これを日程第5議事議案第7号後に追加したいと思います。このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。日程第1 前回会議録の承認についてですが、前回、2月13日開催の第2回定例会会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。日程第2 本日の会議録署名委員に佐藤委員並びに荒井委員を指名いたします。どうぞよろしく申し上げます。

日程第3 教育長報告(1) 一般事務報告について、教育部長から説明をお願いします。

菊池教育部長

資料は2ページ、3ページになります。私からは、現在開会中の2月定例市議会関係についてご報告させていただきます。2月議会の日程につきましては、2月21日に開会し、3月23日閉会予定としておりますが、一般質問、総括質疑、2月補正予算は終了しております。

教育委員会関係の一般質問ですが、今回は3名の議員から12件の質問がありました。12件のうち教育長答弁は12件ですが、そのうち市長答弁を併せて求められた質問は、4件ありました。総括質疑については、6名の議員から10件ありましたが、全て市長答弁であります。

一般質問の主な内容ですが、本日、お手元に配付の通告書・答弁書を併せてご覧ください。「学校給食費等の徴収について」、「スポーツ振興について」、「スクールバスの安全運行について」、「なとりの教育について」、「本市が抱える現場の課題と課題解決に向けた取り組みについて」が質問されております。

総括質疑の主な内容は、「夢サポート事業の内容と取り組みについて」、「復興ありがとうホストタウン事業の内容と取り組みについて」、「学校地域連携・協働事業の成果と令和2年度の取り組みについて」、「ICT教育の推進について」、「復興ありがとうホストタウン事業において市民挙げて応援できる環境整備に向けての取り組みについて」、「学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充実について」、「東日本大震災被災3県向け東京オリンピック・パラリンピックチケット関係で、観戦者の募集とチケット配付の方法について」、「教育環境の整備で、学校施設長寿命化計画策定について」、「感染症予防で、小中学校の休校等の判断」と「感染症予防対策の徹底について」です。

これらについては、適宜回答しております。その内容については、後でご覧をいただきました

いと思います。

なお、前回の定例会でご審議いただきました令和元年度（2月）補正予算は、原案どおり可決されております。また、令和2年度予算は、本日審議がありましたが、3月23日最終日に採決になります。

ここには掲載しておりませんが、新型コロナウイルス対策本部関連について本部会議の概略を報告させていただきます。

2月28日に第7回本部会議を開催していますが、この会議では、政府方針を受け市内小中義務教育学校の3月2日からの臨時休校について決定し、3月2日は登校日にする。3月13日は、市内中学校・義務教育学校の卒業式とし卒業生のみ登校であること。3月19日は、市内小学校の卒業式とし卒業生のみ登校であること。3月27日は、離任式・終業式とし登校させること。児童センターは開館させること。小学校の教室開放と学校の教員補助者、特別支援員職員の協力を得ること。児童センターの利用申込書は2月28日に児童に配付し3月2日に学校に提出すること。学校休業等についてプレスリリースを行うことを決定しました。

そして、2月28日の市議会定例会で市長が一般市政報告を行い、学校の臨時休校等や追悼式の縮小開催を報告しました。

3月1日第8回本部会議では、教育部所管の施設等の臨時休館を決定しました。ただし、受付業務は行っていました。

3月13日の第9回本部会議では、消毒液等在庫確認や予算措置の検討、春まつりの中止の方針を決定しています。

本日第10回の本部会議では市主催イベント・会議の予定の把握確認をしました。今後3月19日の政府方針の発表を受け、24日第11回本部会議で市主催イベントや会議の方向性を決定することとしています。私からは以上です。あとは各課からの報告になります。

瀧澤教育長

それでは、庶務課お願いします。

大友教育部次長兼庶務課長

庶務課から、1点ございます。2ページ5番、2月16日（日）に実施しました、教育部会計年度任用職員採用試験についてです。今回、従来の非常勤嘱託職員等の制度が変わり「会計年度任用職員」として、新たに採用するため試験を行いました。

今回は、7つの職種で試験を行い、採用は、教員補助者16名（受験者19名）、公民館等支援員29名プラス補欠合格1名（受験者37名）、文化財調査補助員3名（受験者4名）、歴史民俗資料館補助員2名（受験者4名）、図書館業務支援員10名（受験者10名）、心のケアスーパーバイザー1名（受験者2名）、ケアハウス支援員3名（受験者6名）で、全体での平均倍率は、1.28倍となります。庶務課からは、以上でございます。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

大友理事兼学校教育課長事務取扱

はじめに訂正をお願いいたします。3ページ34番、3月3日臨時校長会は期日が違っております。2月28日（金）に行われますので、ご訂正をお願いします。

学校教育課からは2点お話をいたします。1点目は2ページ11番、愛島小学校スクールバス

緊急時対応訓練です。スクールバスコース逸脱事案を踏まえて、学校、教育委員会、バス会社、消防、警察などの関係機関と連携し、学校へ向かうスクールバスが対向車両と接触し、走行が難しい状況になったという想定で対応訓練を実施しました。実地訓練を行うことで見えてくる課題もあり、今後、他校他社でも実証することを考えています。

2点目は、新型コロナウイルス感染症に関する内容です。先ほど部長からも話がありましたように、政府からの要請に応じるような形で、3ページ29番、3月2日から3月24日まで臨時休業といたしました。臨時の校長会議を数回開催し、今後の対応を協議し、卒業式、終了式等は登校日としての扱いで実施することになっています。卒業式は大勢の参加者が一同に会するリスクを考慮し、教職員と卒業生だけの実施となりました。保護者の参加を見合わせるという対応を取りました。3ページ37番、中学校・義務教育学校卒業式は3月13日に特に大きな混乱がなく無事終了いたしました。以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課長をお願いします。

大久保次長兼生涯学習課長

生涯学習課から、2点報告させていただきます。1点目は、2ページ24番、2月27日（木）文化会館小ホールで地域学校協働活動研修会を開催いたしました。当日は、小中義務教育学校教職員、公民館職員、地域コーディネーターを対象に36名が参加し、地域学校協働教育について必要性の理解を深める研修と、令和元年度で実施した不二ヶ丘小と下増田小の実践発表を行いました。

2点目は、3ページ35番、生涯学習推進本部です。これまで2年間に渡り、生涯学習振興計画の策定に向けて、アンケート調査や各関係者による会議の開催等を行いながら、計画を取りまとめてきたところです。3月11日の本部会議で最終案を承認いただきました。

お手元に計画書を配付しておりますので、昨年度の教育懇話会の提言を含めた修正箇所などについて説明します。初めに、パブリックコメントについてですが、1団体6項目の意見を頂いております。パブコメの詳細な意見は省略させていただきますが、具体的な計画の内容ではなく、生涯学習のあり方や組織の内容等の見解での提言であり、計画内容の修正には至っていません。

次に、令和元年12月23日の教育委員会懇話会における指摘事項に係る修正箇所について説明させていただきます。

11ページの下から7行目ですが、「市民の期待の表れと受け止めることができます。」を「市民の期待の高さが伺われます。」に修正しています。17ページは上から7行目「オープンしました。」を「オープンする運びとなりました。」に修正しています。19ページの下から15行目「交通網が走り」を「交通網が充実し」に修正しています。同じ19ページ「学びから学び合い…そしてふるさと愛」が理解しにくいとの指摘があったので、前段で「ふるさと ひとりへの愛着を深めるものとなるよう」を挿入しています。その他、軽微な文言の修正です。

最後に43ページのイメージ図ですが、基本理念や方針を入れて、より分かりやすいイメージ図に修正しています。教育委員の皆様からご提言を頂き、ありがとうございました。生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン室長、お願いします。

渡辺文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン室長

はい、1点ご報告いたします。2ページ18番、2月23日第22回名取市小学生ドッジボール大会を開催いたしました。その結果を報告しますと、4年生以下男女混合部が「館腰タイガーズ」が優勝しました。4年生以下男子の部は、「増西ドラゴンズ」。5年生以上女子の部では「増西ガールズ」。昨年より2チーム多く、人数が多いところでは盛大にけがもなく無事終了しました。

瀧澤教育長

私から新型コロナウイルス感染症対策についてN03の資料をご覧くださいと思います。先ほど部長から市としての対策の概要を報告しましたが、本日の配付資料は、昨日臨時の校長会を開催しまして、今後の方針等を確認事項の資料となります。ポイントだけお話ししたいと思います。

1番、辞令交付式です。今までは校長以上の異動は、県でまとめてやっていたのですが、今年は教育事務所ごとに行う。服務宣誓式ですけれども、今日ご案内を差し上げていますが、現時点では時間は多少短縮するかもしれませんが、予定通り4月2日の9時10分からここで開催したいと思います。

2番目の部活動ですが、3月中は市の体育施設も含めて閉鎖しておりますので、3月中は部活動を行わないということです。

3番目、これも現時点での考えですけれども、市内の小中義務教育学校は4月8日に始業をしたいと考えています。

4番目、始業式は子供と先生だけになりますので、感染予防対策に留意の上、体育館で短時間にする。

5番は、引き続き利用はしない。6番入学式ですが、感染予防対策を徹底して、規模の縮小と時間の短縮で、概ね30分以内で行うことを目安に実施する。参加者は児童生徒と教職員、保護者と教育委員1名を原則とします。保護者の参加を1名以内にしたいと思ったのですが、新小学1年生について連絡する手段がないのです。入学説明会の時に案内は出しておりますので、まだeメッセージの登録もできていないので、特に保護者については、制限はしないと考えております。

それから訂正ですが、市長出席は、増田西小・第一中学校とありますが、市長は卒業式に出席する予定だった不二が丘小学校、中学校は増田中学校に出席することになりました。教育委員の皆様につきましても卒業式に出席予定でありましたの学校の入学式に出席いただきたいと考えております。なお、入学式の来賓は、招待しないということです。

7番、臨時休業中の子どもの過ごし方ですが、子どもはずっと家に閉じこもっていると思うのですが、名取市内でも増田グラウンドで子どもが遊んでいて、ボールが飛んできたという苦情も来ております。今回、感染予防をしたうえで、適度な運動は構わないと国の方針もありますので、校長会でこれを確認しております。

また、3月2日から臨時休業のために、今年度中に指導できなかった学習内容については、令和2年度当初にポイントを絞って指導する。各学校でこういったところを指導する必要があるか、今検討して次年度の計画をたててもらっています。小学6年生については、指導はまともに入っていた時期でもありますが、必要な場合は、中学校に申し送りをするということになっています。

最後のページ、今後の検討事項ですが、4月8日に学校を再開した場合に、新型コロナウイルスに子どもが感染した場合、教職員が感染した場合、あるいは家族等が感染して濃厚接触した場合、どのように学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校など、どの基準で臨むかということに

ついて、今月中に教育委員会で検討する予定です。

3番です。4月18日、19日、25日に授業参観、学年学級懇談会、PTA総会が予定されています。その開催をどうするか話題になりましたが、3月19日の国の方針が示されると思いますので、24日に決定したい。

修学旅行とか宿泊学習は1学期に予定されていたものは、全て2学期に変更はしていますが、第一中学校は日帰り農業体験活動を5月22日に予定しています。これをどうするかということも24日に確認する。給食費については各学校で、小6、中3については現金で返金をする。その他の学年については、いただいた分は、基本的にはストックをしておき、次年度の給食費で差額を減らして集金するという対応しています。

ただ、卒業する子ども達が年度内に返金できなかったらどうするかということも、24日に確認することにしております。今後感染の拡大状況で大きく変動があるかもしれませんが、このような対応を昨日確認しております。

長くなってしまいましたが、報告をさせていただきました。委員の皆様からご質問等ありましたらお願いします。

浅野委員

児童センターの利用状況はどうでしたか。予定のとおりでしょうか。

大友理事兼学校教育課長事務取扱

児童クラブの利用数について事前の予想では、夏季休業中の登録児童数を見込みかなり多くなるのではと予想していました。ただ実際に登録を受け付けたところ思った以上に利用者は少なく、近所のおじいさん、おばあさんの家に行ったり、自宅に居たりなどと大勢の人のいる場所を避けるというような親御さんが多いと伺っております。

浅野委員

分かりました。

瀧澤教育長

他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。なければ承認といたします。次に、(2)行事予定について説明をお願いします。

菊池教育部長

資料は4ページ、5ページになります。私からは特にありませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

庶務課をお願いします。

大友教育部次長兼庶務課長

庶務課からは特にございません。

瀧澤教育長

それからさっきの話とも重なりますが、この行事予定のうち、今後の市の方針等によって

は、縮小、中止となる場合もありますのでご了承ください。学校教育課お願いします。

大友理事兼学校教育課長事務取扱

4 ページ 1 番、市立小学校の卒業式です。縮小して卒業生と職員のみで実施します。来賓の方々の出席は、ご遠慮いただきました。4 月 1 日からの予定では、学校教職員服務宣誓式、入学式は縮小して実施予定です。市長、教育委員の皆様のお席をお願いしておりますが、他の来賓の方々の出席は遠慮いただいております。今後も国や市の対策を安全に配慮した取り組みで実施してまいります。

瀧澤教育長

生涯学習課長お願いします。

大久保次長兼生涯学習課長

5 ページ 28 番、「としょかんこどもまつり」を 4 月 29 日に開催予定です。4 月 23 日からの子ども図書週間に併せて開催するもので、お話し会などの各種イベントを開催する予定になっております。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室お願いします。

渡辺文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン室長

はい、1 点ご報告いたします。4 ページ 27 番、4 月 26 日ですが、歴史民俗資料館の開館式を予定しております。当日、駐車場は使用できません。市役所からのシャトルバスを利用しての参加になります。教育委員の皆様には改めてご案内いたします。

瀧澤教育長

ただ今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ承認とします。次に、専決事務報告（1）個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等についてを議題とします。本件は、個人情報に関する案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

全委員

無し

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

（秘密会議部分は、別途調製）

瀧澤教育長

以上で、専決事務報告に関する秘密会議を終了いたします。

瀧澤教育長

次に、専決事務報告（２）令和元年度名取市一般会計補正予算（第 9 号）（教育費）に対する意見についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（２）ですが、資料は 8 ページから 10 ページになります。なお、10 ページは差し替えをさせていただいております。本日、お手元に配付の事項別明細書の方をご覧ください。

本件は、現在開会中の名取市議会定例会に追加上程する予算議案になります。令和 2 年 3 月 4 日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、3 月 10 日専決処分し、異議がない旨回答したので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

次に、補正予算の概要です。

学校教育関連になりますが、GIGA スクール構想実現のひとつとして校内ネットワークを整備するものであります。その具体的内容は、①大量通信を可能とするため、すべての普通教室、特別教室にアクセスポイントを設置すること。②高速通信を可能にするために上位規格の LAN 回線に更新すること。③さらに児童生徒に配備された端末を保管・充電するためのキャビネットを各教室に整備するものです。

また、新型コロナウイルス感染予防対策になりますが、社会教育費では、文化会館におきまして、会館使用の予約取り消しにかかる返還金を増額措置する内容となっております。

補正予算額につきましては、議案資料 10 ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

歳入は、14 款 2 項 6 目教育費国庫補助負担金になります。これは情報通信ネットワーク環境施設整備費として補助基本額 2 分の 1 になりますが、小学校費・中学校費・義務教育学校費で併せて、8271 万 5 千円を措置するものです。

歳出は、同じく 10 ページの下段になります。10 款 2 項 2 目から 10 款 4 項 2 目は、校内ネットワーク整備関連になります。すべて校内 LAN 整備等委託料として小学校教育振興費で 1 億 1 千万円、中学校教育振興費で 5 千 100 万円、義務教育学校教育振興費で 600 万円、合計 1 億 670 万円措置するものです。なお、国庫補助 2 分の 1 以外の分については、地方債を充てることとしております。

次に、10 款 5 項 7 目社会教育費、文化会館管理運営費になります。これは新型コロナウイルス感染予防に係る取消し還付金として既定予算から不足する額、45 万 1 千円を措置するものです。なお、3 月の取消し還付件数は 8 件と見込んでおります。

先ほどの校内ネットワーク関連事業ですが、補助基本額 2 分の 1 と言いましたが、残りの部分に地方債を充てますとそのうち 6 割について交付税措置があり、全体で 8 割が国から補助がある事業となります。私からは以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

佐藤職務代行委員

歳入が減額されたのは、補助基本額が減額されたからですか。

大友理事兼学校教育課長事務取扱

国からの査定があり、当初の額から 8 割圧縮されました。各自治体からたくさんの申請があったためこのようになったようです。しかし、本市では事業にあたってはアクセスポイントを精選したりして、今後支障がないようにあたっていくことにしています。

瀧澤教育長

他にありませんか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（2）については、報告のとおり承認したいと思います、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（2）令和元年度名取市一般会計補正予算（第 9 号）教育費に対する意見については、報告のとおり承認といたします。

次に、日程第 5 議事に入ります。議案第 5 号 名取市歴史民俗資料館条例の施行期日を決める規則の制定についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第 5 号ですが、資料は、11 ページと 12 ページになります。歴史民俗資料館条例につきましては、11 月の教育委員会定例会、12 月の市議会におきましてご審議いただき、成立していたところですが、施行日については規則で定めることとなっております。

今般、施設整備や準備作業の進捗状況を勘案し、歴史民俗資料館条例の施行日、開館日になります、令和 2 年 4 月 26 日に定めものです。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ、議案第 5 号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 5 号 名取市歴史民俗資料館条例の施行期日を定める規則の制定については、原案のとおり承認といたします。

次に、議案第 6 号 名取市歴史民俗資料館条例施行規則の制定についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第 6 号ですが、資料は 13 ページから 15 ページになります。

本案については、4 月に開館する名取市歴史民俗資料館について、その運営に際し、開館時間・休館日・入館者の遵守事項・入館の制限・所蔵資料の貸し出しなどを定めるものです。

詳細については、担当課から説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課長をお願いします。

渡辺文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン室長

私から条文の考えについてご説明いたします。14 ページ 15 ページをご覧ください。

第 1 条の趣旨ですが、この規則は名取市歴史民俗資料館条例第 7 条の規定に基づき、条例の施行に関し、必要な事項を定めるものとするものであります。第 2 条は、開館時間ですが、開館時間は、基本的には午前 9 時から午後 5 時までです。第 3 条は、資料館の休館日です。1 号で月曜日を休館日とし、ただし、月曜日が休日のときは、その後の平日を休館日とするもので、2 号では年末年始を規定しております。第 4 条は、入館者の遵守事項は、入館者に遵守していただく事項を規定しております。第 5 条は、入館の制限等ですが、資料館への入館を拒否し、又は退館を命ずることができる事項を規定しております。第 6 条は、寄贈等について資料館に資料を寄贈し、又は寄託しようとする者は、教育委員会に申し出なければならないことを規定しています。第 7 条の所蔵資料の貸出しは、資料館に所蔵されている資料の貸出しについて規定しています。第 8 条は、損傷等の届出ですが、資料館の施設、設備器具、展示物等を損傷し、又は亡失させた者は、直ちに係員に届け出て、その指示に従わなければならないことを規定しています。第 9 条は、委任規定ですが、この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定めることとしています。最後に附則ですが、施行日を規定しています。この規則は、条例の施行日令和 2 年 4 月 26 日から施行することとしています。以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。荒井委員。

荒井委員

歴史民俗資料館の休館日の考えですが、施設の管理や資料の整理などで定期的に休館する考えはないのですか。

渡辺文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン室長

空調とか温度などの環境的なことに関して休館日を設けて対応することについては、まだオープンしてみないとわからない部分もあるので、決めておりません。どれほどメンテナン

ス関係で休館日が必要なのか、運営しながら整理していきたいと考えております。

瀧澤教育長

他にございませんか。無ければ、議案第 6 号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 6 号 名取市歴史民俗資料館条例施行規則の制定については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 7 号 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について及び、追加案件、議案第 8 号 県費負担教職員人事異動の内申についてですが、人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議いたします。

(秘密会議部分は、別途調製)

瀧澤教育長

以上で、秘密会議を終了いたします。

本日の議案は、以上であります。以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 7 時 01 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 4 月 24 日

署名委員 佐藤 俊隆

署名委員 荒井 龍弥